

令和2年10月23日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

石油ふろがま、マッサージ器（充電式）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|--|-----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
石油ふろがま | 1 件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
マッサージ器（充電式） | 1 件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち電動アシスト自転車1件、ヘアドライヤー1件、草刈機1件、
パワーコンディショナ（太陽光発電システム用）1件） | 4 件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社長府製作所が製造した石油ふろがまについて

(管理番号：A202000514)

① 事象について

株式会社長府製作所（法人番号：8250001005924）が製造した石油ふろがまのスイッチを入れた後、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

② 当該製品のリコール（無償点検・改修）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、機器の修理、点検及び空だき防止装置の作動状況を判定するために一時的に使用する点検用コネクター（空だき防止装置を働かせないようにするもの）を修理・点検後に戻し忘れたため、空だきとなった際に空だき防止装置が作動せず、火災に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2007年（平成19年）7月27日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、翌28日に新聞社告を行い、点検用コネクターが付属されている全ての製品について、無償点検による点検用コネクターの回収を実施しています。

また、他の対象製品と電気回路や熱交換器の構造等が一部異なる2機種（CK-11及びCK-11S）については、空だき防止回路が不安定となることによって空だき防止装置の作動頻度が多くなり、修理・点検の回数も増え、点検用コネクターの戻し忘れの可能性が高くなることから、安定的な作動を確保するため基板を交換する改修も実施しています。

同社は、無償点検及び点検用コネクターの回収等を促進するため、2009年（平成21年）10月から2010年（平成22年）3月までテレビCM放映により、また、継続的に、販売店、サービス店を通じ、同社製品全般の修理・点検時に対象製品があった場合には、点検用コネクターの戻し忘れがないかの確認及び回収等を徹底するとともに、ポスター掲示、店頭チラシ配布、新聞折込みチラシ等により、対象製品の使用者に対し呼び掛けを行っています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202000514）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③ 対象製品：品目、型式、製造期間、対象台数

品目	型式	製造期間	対象台数
石油ふろがま	JK、JK2、JK-N ※ (バーナー型式：BM-71K、BM-71KT) (セット型式：JPK、JPS-T、JPK-N)	1984年7月 ～ 1991年9月	243,420
	JPS-T3、JPK-N3 (バーナー型式：BM-73K) (バーナー製造番号 000001～238930、500002～588761 が対象)	1991年8月 ～ 2001年9月	257,603
	CK-8、CK-8E	1985年1月 ～ 1992年5月	23,815

	CK-9、CK-9E	1985 年 11 月 ～ 1987 年 7 月	3,840
	CK-10、CK-10S (製造番号 000001～040080 が対象)	1986 年 12 月 ～ 2001 年 9 月	54,181
	CK-11、CK-11S	1987 年 4 月 ～ 1999 年 10 月	111,085
	小 計		693,944

品目	型式	製造期間	対象台数
追いだき付 石油給湯器	JIB-T	1984 年 11 月 ～ 1988 年 1 月	3, 150
	JIB-2T	1984 年 10 月 ～ 1988 年 7 月	9, 093
	JIB-4	1983 年 4 月 ～ 1984 年 8 月	4, 323
	JIB-5、JIB-5E、JIB-5S、JIB-5SE	1983 年 11 月 ～ 1986 年 7 月	12, 990
	JIB-6N、JIB-6NE、JIB-6NEG、 JIB-6NS、JIB-6NSG、JIB-6EA、 JIB-6EAG、JIB-6SA、JIB-6SAG	1986 年 3 月 ～ 1988 年 4 月	30, 333
	JIB-7EG、JIB-7S、JIB-7SAG、 JIB-7SG	1987 年 12 月 ～ 1991 年 12 月	39, 134
	小 計		99, 023
合 計			792, 967

(注) ※印の型式については、機器本体に表示がされており、別途、バーナー部にはバーナー型式名、取扱説明書にはセット型式名が表示されています。

2007 年（平成 19 年）7 月 27 日からリコール（無償点検・改修）を実施
改修率：34.8%（2020 年 9 月 30 日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2020年度	0	—	2014年度	4	火災
2019年度	3	火災	2013年度	2	火災
2018年度	1	火災	2012年度	5	火災
2017年度	3	火災	2011年度	7	火災
2016年度	7	火災	2010年度	1	火災
2015年度	3	火災			

※当該事故（管理番号：A202000514）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

図は一例ですが、本体正面又は側面に型式名の表示があります。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、浴槽に水があることを確認して使用していただくとともに、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社長府製作所

電話番号：0120(911)870

受付時間：9時～18時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.chofu.co.jp/support/important/20070727.html>

(2) 株式会社エリートグリップが輸入したマッサージ器（充電式）について
（管理番号：A202000515）

①事象について

株式会社エリートグリップ（法人番号：6122001012840）が輸入したマッサージ器（充電式）を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、充電中にバッテリー部分から出火したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2020年（令和2年）10月9日に自社ホームページに情報を掲載するとともに、対象製品について製品回収及び返金を実施しています。

③対象製品：製品名、型式、販売期間、対象台数

製品名	型式	販売期間	対象台数
エリートグリップ マッサージ機 MG66	M-19MG66-BK	2020年1月20日 ～ 2020年10月8日	1,796

2020年（令和2年）10月9日からリコール（製品回収・返金）を実施
回収率：31.6%（2020年10月22日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2019年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、本件のみです。

<対象製品の外観及び確認方法>



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う製品回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社エリートグリップ お問い合わせ専用窓口

電 話 番 号 : 06(6787)4444

受 付 時 間 : 9時～17時（土・日・祝日、事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト : <http://www.elitegrips.com/xyz/massagegun.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当 : 加藤、鈴木、豊田

電 話 : 03(3507)9204（直通）

F A X : 03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当 : 関根、田代

電 話 : 03(3501)1707（直通）

F A X : 03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000514	令和元年7月18日	令和2年10月19日	石油ふろがま	CK-11S	株式会社長府製作所	火災	当該製品のスイッチを入れた後、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	千葉県	製造から20年以上経過した製品 令和2年7月30日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年10月6日 平成19年7月27日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:34.8%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000515	令和2年10月8日	令和2年10月19日	マッサージ器(充電式)	M-19MG66-BK	株式会社エリートグループ (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、充電中にバッテリー部分から出火したものと考えられている。	兵庫県	令和2年10月15日に消費者安全法の重大事故等として公表済 令和2年10月9日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:31.6%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000516	令和2年3月2日	令和2年10月19日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で走行中、前輪を段差に乗り上げたところ、転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	沖縄県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年10月12日
A202000517	令和2年10月8日	令和2年10月19日	ヘアドライヤー	火災 軽傷1名	当該製品のスイッチを入れたところ、当該製品を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	タイ製
A202000518	令和2年9月4日	令和2年10月20日	草刈機	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	栃木県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年10月6日
A202000519	令和2年8月19日	令和2年10月20日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品から発煙する火災が発生していた。当該製品の設置状況を含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和2年10月6日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし